　（表）

|  |  |
| --- | --- |
| 年　　月　　日  　杉並区長　宛  申請者　住所  （建築主等）　　　　　　　　　　　　　　　　印  電話　　　（　　　）  代理人　住所  氏名  電話　　　（　　　）  　　　　　　　　　E-mail  担当者名    狭あい道路拡幅整備事前協議書  杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例施行規則第６条の規定により、杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例第３条（第１項・第２項）の事前協議を申請します。 | |
| 以下の協議内容については、申請者及び土地所有者全員の承諾を得た上で申請してください。相違ない場合は、以下の**□**にチェックを入れてください。  **□**本協議内容については、申請者及び申請地の土地所有者全員の承諾を得ています。 | |
| 添　付　書　類 | １　案内図（２部）　２　現況平面図（縮尺１：１００）(２部)  ３　登記事項証明書（土地）及び公図の写し（各１部） |
| 協議に係る土地  (申請地)の  所在地 | （地　　番）　杉並区　　　　　丁目　　　　　番  （住居表示）　杉並区　　　　　丁目　　　　　番　　　　号 |
| 申請地の 土地所有者 | 住 所    氏 名  電 話 | |

（裏）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 以下の該当する□にチェックを入れてください。 | | | |
| 前面道路の種別 | □　２項道路  □　その他（　　　　　　　　） | | □　特別区道・区有通路  □　私道  □　その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 協議事項 | 中心線・  後退用地 | 別添現況平面図のとおり  ・確認申請等及び建築計画概要書の配置図には、現況平面図のとおり現況道路幅員や後退寸法を記入します。  ・後退用地には、通行の支障となるものを設置しません。 | |
| 整備方法 | □　区整備を希望（以下(1)～(4)について承諾します。）  (1)後退用地内にある支障物（工作物、埋設物、土地境界標示物等）は、区の整備工事前に申請者側で撤去します。  (2)舗装及びL形側溝移設等の工事は、既存の道路と同等の施工内容となることに同意します。  (3)拡幅整備に伴う電柱の後退移設は、設置者との協議に応じます。  (4)私道の場合、拡幅整備後の後退用地等は、所有者が管理します。  □　自主整備（別添自主整備計画書のとおり） | |
| 隅切り用地(東京都建築安全条例） | □　あり（　　　か所）  　＊区道と区道の隅切りについて以下にチェックしてください。  **□**隅切り用地を建築敷地面積に算入する。（自己管理）  **□**隅切り用地を建築敷地面積に算入しない。（道路区域に編入し区管理）  □　なし | |
| 特記事項 |  | |